

愛知中学・高等学校 新型コロナウイルス感染症対策緊急奨学金 申請要項

1. 対象者

愛知中学・高等学校に在籍（休学を除く）する生徒で、新型コロナウイルス感染症の影響により学費を負担する保護者等の家計急変のため学業の継続が困難となった者。

2. 資格（第1期、第2期採択者の重複申請はできません。）

下記の要件をすべて満たしている者。

- (1) 生計維持者（保護者。保護者のいない場合は保証人及びその配偶者。）に新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯収入が著しく減少（半減）または無くなった状況にあること。経済的理由により修学困難と認められること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少があった者等を支援対象として、国及び地方公共団体が実施する公的支援に申し込んでいること。

公的支援の例：(2020年5月1日現在)

	制度名	主な実施機関	備考
1	新型コロナウイルス感染症特別貸付 小規模事業者経営改善資金（新型コロナウイルス対策マル経融資）	日本政策金融公庫	事業主の方向け
2	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス対策衛経） 新型コロナウイルス感染症に係る衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫	事業主の方向け
3	危機対応融資	商工組合中央金庫 日本政策投資銀行	事業主の方向け
4	セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証	信用保証協会	事業主の方向け
5	小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付	（独）中小企業基盤整備機構	事業主の方向け
6	小学校休業等対応支援金（委託を受ける個人向け）	都道府県労働局	
7	緊急小口資金、総合支援資金（生活費）	社会福祉協議会	
8	厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予	厚生労働省、日本年金機構	事業主の方向け
9	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等の徴収猶予	地方公共団体	
10	国税・地方税の納付猶予	国税庁、地方公共団体	

※内容の詳細は実施機関にお問合せください。

- (3) 学習意欲があり、学業を継続して進級・卒業できる見込みがあること。
- (4) 当該学期の学納金を完納していること。
- (5) 当該年度内において愛知中学・高等学校が別に定める学費減免措置（全免・半免）を受けていないこと。
- (6) 一度給付を受けた方は、再度給付申請をすることができません。

3. 募集人数

150名（愛知中学・高等学校）

4. 申請期間

2021年1月29日（金）16時30分必着（持参も可）

5. 給付額および給付時期

在籍期間中1回のみ、奨学金として10万円を決定後1か月以内に給付。

6. 申請書類

(1) 愛知中学・高等学校新型コロナウイルス感染症対策緊急奨学金申請書

(2) 令和元年度分 所得証明書…市町村役場で発行

保護者（保護者のいない場合は保証人及びその配偶者。）

※令和元年度分 所得証明書の提出ができない場合

保護者（保護者のいない場合は保証人及びその配偶者。）

・給与所得者の場合…令和元年度分 源泉徴収票（コピー可）。ただし、同一人で2か所以上から給与を得ているため、確定申告をした場合は令和元年度分 確定申告書(第1・2表)の写し（税務署が申告を受付けたことがわかる状態（受領印・電子申告受信通知のコピー等））

・給与所得者以外の場合…令和元年度分 確定申告書(第1・2表)の写し（税務署が申告を受付けたことがわかる状態（受領印・電子申告受信通知のコピー等））

(3) 令和2年（1年間）の収入の減少が分かる書類

・給与所得者の場合は、収入減少後の給与明細書（2ヶ月分程度）

・給与所得者以外の場合は、帳簿など

(4) 受給証明書または公的証明書の写し

国及び地方公共団体が実施する、新型コロナウイルス感染症の影響に対する公的支援の受給証明書またはこれに類する公的証明書。

7. 申請方法

書類の性質上、記録の残る郵便形態（レターパック・特定記録郵便等）で以下に郵送してください。

8. 申請書類の受付窓口および問い合わせ先

愛知中学・高等学校、共に高等学校事務室にて受付します。

〒464-8520 名古屋市千種区光が丘 2-11-41 愛知高等学校事務室 緊急奨学金係

9. 選考結果通知

選考の上、結果は保護者（保証人）宛に書面により通知します。

(2021.1)